

主な内容

- 3面 「当面の問題」シリーズ115
- 5面 ブロック別単位税政連後援会会議
- 5面 合同セミナーのご案内

東京税政連

発行所 東京税理士政治連盟
 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1
 税理士会館別館3F
 電話 03(3356)4479
 [URL] <http://www.t-zeisei.jp/>
 編集発行人 広報委員長 小林英理子



「軽減税率制度」、大綱に明記(4面に要旨)



「正月の玩具」 撮影・小林英理子会員(品川)

年頭所感



東京税理士政治連盟
 会長 渡邊 文雄

新年明けましておめでとうございます。年頭にあたり会員の皆様と謹んでご挨拶と、税政連活動への常日頃のご理解とご支援に對するお礼を申し上げます。

昨年、9月11日開催の第49回定期大会終了後に就任して以降、同大会で決定した運動方針に基づき、特に①消費税率の10%時における複数税率制度の導入については、問題点も多く、解決すべき課題は多岐に亘ることから、単一税率を維持すること、②中小法人に対する法人税改革(法人税の課税ベースの実効税率の引き下げに伴う課税ベースの拡大等)は、厳しい経営環境を十分に配慮して、課税のあり方を検討することを重点的に取り上げました。

これらの重点項目は、自民党、民主党との朝食懇談会での理由説明、国会議員への数回に亘る個別陳情の結果、中小法人への配慮については、党派に関係なく理解を得られましたが、消費税の単一税率維持については、公明党を除く議員には理解を得られなかったものの、平成28年度税制改正大綱には反映されない結果となっていました。

税理士会の主張、税政連活動が実を結ぶために

一部の愚劣法人に税負担が偏っていることや、大法人と中小法人の制度格差が生じており、(中略)・・・、中小法人向けの制度の全般にわたり(中略)・・・、幅広い観点から検討を行うこととし、検討事項においても「・・・、個人事業主、同族会社、給与所得者の課税のバランス等にも配慮し、個人と法人成り企業に対する課税のバランスを図るための(中略)・・・。検討する」としており、今後とも注視していかねばなりません。

加えて、消費税の軽減税率、インボイス方式の導入等による中小企業への過重な負担が生じないよう活動していかねばならないと考えます。今回の税制改正大綱の取り纏めが、これまでにない経緯であったにせよ、税政連の活動により、税理士会の主張が国会議員等の多くに理解されたと確信しております。これからも、税制は政策の重要な位置を占めているとはいえず、簡素で公平でなければならぬことについて、幅広い層に理解を図り、税理士会の主張、税政連の活動が実を結ぶことに繋げていきたいと考えます。

そのためには、税理士がこぞで税政連に加入し、より一層関与先納税者の声が反映された要望、運動とすること、即ち組織力強化と、窓口となっていたたく国会議員等との接触強化を図り、さらに後援

あけましておめでとうございます

推薦審査副会長	推薦審査副会長	総務副会長	総務副会長	副幹事長	後援会对策委員長	広報委員長	国対委員長	組織委員長	財務委員長	政策委員長	幹事長	推薦審査会長	総務会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	会長	
設楽 勇二	中村 陽一	田口 絢子	鈴木 雅博	宮本 雄司	秋元 弘光	小林 英理子	遠藤 潔	柴崎 一男	鈴木 誠	坂田 覚	吉川 裕一	八木澤 秀夫	脇坂 雄一	野間口 嘉平	中川 常彦	鳩岡 恒篤	一之瀬 涉	大石 雅也	高橋 省二	渡邊 文雄